

流通構造調査（香港）  
温州みかん

2015年3月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

香港事務所

農林水産・食品調査課

【免責条項】本報告書で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本報告書で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

日本からの香港向け温州みかんの輸出は東日本震災前の水準をはるかに超え順調に拡大している。香港向けは第3位であるが、温州みかんを含む香港のマンドリン輸入市場では日本のシェアが数量で2%未満と極めて弱小な地位にある。今回、関連バイヤーへの流通面での種々ヒアリングを通じて、安定した供給体制の構築、ブランディングに向けた販売などの課題が見えてきた。香港の輸入動向、市場参入に係る流通段階毎の所要期間・関連費用などの動向をみることにする。

## ■輸入動向

2014年における日本からの温州みかん輸出は、金額で665万米ドル（前年比21.1%増）、数量では3,288トン（16.2%増）と、東日本震災前の水準をはるかに超え順調に増加している。うち香港向けはカナダ、台湾に次ぐ第3位で、金額（25.2%増）、数量でも（46.0%増）拡大が著しい。一方、温州みかんを含むマンドリン等の香港での輸入動向をみると、主要供給国であるオーストラリアでの気象災害に影響を受けた2013年の供給不足から回復し、2014年は金額が2,499万米ドル（前年比58.1%増）、数量が1万6,211トン（同44.2%増）と増加した。香港の輸入市場で日本は金額で全体の5.7%を占め、数量で同1.6%とシェアが極めて小さいが、様々な課題に対応すればさらなる市場拡大の可能性も出てくる。次に香港市場参入に係るみかんの流通事情について見てみよう。

表1 香港におけるマンドリン等（温州みかんを含む）の主要国別輸入動向

順位	国・地域	輸入額（米ドル）				
		2012年	2013年(A)	2014年(B)	伸び率(B/A)	構成比(B)
1	南アフリカ共和国	7,229,555	7,369,832	15,960,358	116.6%	63.9%
2	オーストラリア	6,782,788	1,520,789	2,956,848	94.4%	11.8%
3	台湾	2,531,707	2,951,887	2,239,256	△ 24.1%	9.0%
4	日本	521,194	1,431,535	1,417,391	△ 1.0%	5.7%
5	アルゼンチン	723,359	409,430	601,864	47.0%	2.4%
	全世界	23,617,119	15,807,473	24,994,953	58.1%	100.0%
順位	国・地域	輸入量（トン）				
		2012年	2013年(A)	2014年(B)	伸び率(B/A)	構成比(B)
1	南アフリカ共和国	4,897	4,582	9,599	109.5%	59.2%
2	オーストラリア	4,572	1,125	2,217	97.1%	13.7%
3	台湾	2,397	2,354	2,401	2.0%	14.8%
4	日本	152	280	258	△ 7.9%	1.6%
5	アルゼンチン	523	291	378	29.9%	2.3%
	全世界	20,384	11,243	16,211	44.2%	100.0%

(注) マンドリン等の関税番号：080520

(出所) 香港政府統計処 (Hong Kong Census & Statistics Department)

## ■流通構造

香港での温州みかんの店頭での販売形態は、贈答用需要等を狙い、産地側で化粧箱へ梱包しそのまま香港で販売される類型と、5キロ、10キロといった定型箱（いわゆるみかん箱）で香港へ出荷され、日常買い需要を狙い香港側で小分けにリパックされ販売される類型とに大きく大別される。納期によっては空輸されるケースもあるが、両類型とも海上コンテナで輸送されるケースが大半である。流通経路は、各地域農協等の生産者団体→大阪等の仲卸業者→輸入業者→小売業者、となるケースが多く、スポットで発注する場合であれば、輸入業者から仲卸業者への発注後、愛媛・和歌山・福岡といった関西・九州エリアからの集荷期間も含め、1週間程度で海上コンテナ（混載）にて出港、さらに4日程度の日数で香港へ到着する。香港到着後、当日中に輸入業者により引き取られ、翌日には小

売店へと配送される。なお、ヒアリング事例は、CIF 価格（香港渡し）での取引であった。

次に価格についてだが、化粧箱では1箱（1.5キロ・送料込）2万1,000円前後、定型箱では、1箱5キロのもので1,800～2,000円、10キロのもので、時期・産地・品質等によりバラつきはあるが、2,000～3,000円で輸入業者が買い付け後、10～20%の-marginが上乗せされ、小売業者へ販売される。小売業者は、廃棄ロス（5～10%前後）や、定型箱であればリパックの手間等も加味し、30～40%の-marginを上乗せし、店頭で販売する。

なお、化粧箱タイプは、贈答シーズン等を見越し、小売業者が輸入業者に対し、産地や商品タイプを指定して発注するケースが多いが、定型箱タイプは、輸入業者からの提案を踏まえ、小売業者がスポットで発注するケースが多い。その場合、輸入業者・仲卸業者は、その時点で調達可能な商品・産地の中から、主に価格を重視し小売業者側へ提示する形となるため、産地側の思いやブランディングの意図等が選定過程で反映されづらく、結果的に国内での価格競争がそのまま香港へ持ち込まれる構図となりやすい。

#### ■小売店・輸入業者が指摘する課題

流通構造の把握と共に、小売店・輸入業者へ温州みかんの課題についてヒアリングを行った。

これによれば、まず両者共通の意見としては、柑橘類の中では、香港では、圧倒的にサンキストを代表とするオレンジがシェアを占めているが、温州みかんは、知名度はあるものの何が売りなのか今ひとつ消費者には浸透していないのではないかと、といったブランディングに向けた課題が指摘された。

この点輸入業者からは、例えばオレンジであれば「ビタミンCが豊富で体に良い果物」というイメージが浸透しているが、温州みかんは「体に余分な水分を溜めてしまう効果がある」ため食べ過ぎると体に良くない、との認識が一部でなされている、といった声が聞かれた。

次に小売店からの声として、オレンジや日本産リンゴであれば、年中調達が可能であり日持ちが良く形がしっかりしているためロスが少ない、既に知名度が高くポピュラーな果物であるため安心して大きく棚を確保できる、加えて、オレンジについては非常に安価である、といった声が聞かれた。一方温州みかんは、日持ちの面、ロス率の高さ、オレンジとの比較でのコストパフォーマンス、通年の安定した供給体制、といった点に難があり、年中販売できる商品ではないため、さらなる販売量の拡大は困難な面もある、といった声が聞かれた。他方で、季節商品としては重宝しており、手ごろな値段（1袋（5～6個）HK\$19前後、1HK\$=15.81円）が設定できると飛ぶように売れる、といった話も聞かれ、潜在的なニーズはそれなりにあるとも言えるようだ。

日本から温州みかんの輸出拡大のための課題は多岐にわたるが、より広くニーズを取り込んで行くためにも、ロス率の高さの改善、香港到着期間の短縮化などに向けた貯蔵・輸送上の工夫や、産地間での連携、流通・小売業者とも一体となった、品目としてのブランディング体制の構築など、息の長い取組みが求められている。

## 香港

## 流通経路・時間等：温州みかん／高級百貨店・スーパー

表2. 流通（物流）経路、時間、および商慣習

流通（物流）経路	所要時間 （日数）	備考
仲卸業者 ↓ 通関〔大阪 港〕	7日	発注を受け、仲卸業者が関西エリアを中心に集荷、海上コンテナ混載にて発送準備。
輸送	4日	
通関〔香港 港〕 ↓ 輸入業者	0日	到着日に輸入業者荷物引き取り
輸入業者 ↓ 小売業者	1日	引取日翌朝店舗配送
小売業者 ↓ 一般消費者	1～2日	小分け包装・ロスチェック等行い配架

（資料）輸入業者へのヒアリングよりジェトロ香港事務所作成

## 香港

## 流通費用：温州みかん／高級百貨店・スーパー

表3. 流通（物流）費用

場面	コスト		ロットあたりのコスト		単価		商慣習等	
	項目	(税)率等	計算内容	累積	出荷額=100	輸入価額=100		
生産者→仲卸業者	出荷額			17,250～ 18,071	A	100	90.91～ 95.24	地域農協等⇒仲卸（買取）
仲卸業者 ↓ 通関〔大阪 港〕 ↓ 通関〔香港 港〕 ↓ 輸入業者	マージン・ 輸送費等	約5～10%	A × 率等	18,975	B	105～110	100	仲卸⇒輸入業者（買取） 香港着CIF、輸送費は仲卸業者が商品へ転嫁
輸入業者 ↓ 小売業者	マージン・ 輸送費等	約15%	B × 率等	21,820	C	120.75～ 126.5	115	輸入業者⇒小売業者（買取） 香港着CIF、輸送費は仲卸業者が商品へ転嫁
小売業者 ↓ 一般消費者	マージン・ 輸送費等	約30～ 40%	C × 率等	28,366～ 30,548	D	156.98～ 177.1	149.5～161	1袋5～6個へ小売業者がリパックし販売 廃棄ロス5～10%
	付加価値税	0%			E			香港では、食品に対する関税は無く、また、 食品販売に係る物品税は、一部商品を除き 無税。

(注) 通貨換算：1HK\$（¥15.81）

(資料) 香港日本食品専門小売店へのヒアリングよりジェトロ香港事務所作成

流通構造調査（香港・温州みかん）

2015年3月作成

---

作成者 日本貿易振興機構（ジェトロ） 香港事務所、農林水産・食品調査課  
〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32  
Tel : 03-3582-5186 E-mail : AFC@jetro.go.jp

---

Copyright (C) 2015 JETRO. All rights reserved.